



巻頭言 専門医の教え

建築基本法制定準備会 幹事
工学院大学・洗足学園音楽大学 客員教授
黒木 正郎

5年前に亡くなった父は感染症の専門医でした。終戦直後に医師になり、南方からの復員兵が持ち帰ってくる感染症と、以前から日本の国民病だった結核との戦いに、駆け出しからの 10 数年を費やしました。昭和 30 年代の半ばまで、わが国では毎年結核で約 10 万人、消化器系の感染症で約 3 万人が亡くなる国だったのです。その父が感染症対策として語っていたのは「手をよく洗うこと、窓を開けて換気をする、少しでも具合が悪かったら外に出ないこと」でした。まるで今のコロナ対策を予見していたようです。

その後建築を志した私に、父は「公衆衛生」とは医学の一分野ではなく、都市政策として都市計画と建築学で対応すべきものだということを語ったことがあります。医学は患者が病院に入ってから後のことしかできなくて、それ以前のことは生活環境の整備で対応しなければ、医療体制をいくら整備しても追いつけないということでした。建築を学び始めた私は、生活環境の疾病対策がなにか遠い世界のこととして語られていた状況に、微かな違和感を抱いていたことを思い出します。

いま、全世界的に生活環境の感染症対策が必要になってきています。新しい生活様式はこれまでと少し違う生活環境を求めるはずで、建築の専門家はそれに対して確実に応答すべきですし、自分たちがそれを担うと宣言すべきときでしょう。建築基本法のうたう「安全・健康・環境」という基本理念は「安全で健康な環境づくり」と読むこともできます。まさに時宜を得た、新しい世界を創る骨子をなす理念ではないかと感じています。

建築基本法制定準備会 2020 年通常総会・講演会の報告

日時 : 2020 年 6 月 13 日(土) 14 時~16 時
場所 : 建築会館 301 号室及び、出席者各自のパソコン等操作場所
出席者 : 会場(8 名)+ZOOM(6 名)+委任状(73 名)=
87 名(定足数 62)

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の解除直後での開催であり、三密を避けるために、会場参加者を限定し、ZOOM による出席を可として開催した。事前の広報が会員に伝わらなかったか、ZOOM での参加が困難であったか、参加者は例年の半数となった。

会に先立ち、神田会長から挨拶があり、総会の各議案の説明と審議、総会閉会後の神田会長による「冊子の紹介と冊子に期待するもの」の講演会がもたれた。

議長: 神田順、**司会進行**: 牧村功



<1号議案:活動報告>

牧村幹事が報告し、承認された。

2017 年の建築基本法制定にむけた勉強会が 3 度にわたり開催され、とりまとめが 2018 年 3 月に発信された。以降、議員会館や議員活動報告会に出向き、多くの議員との意見交換を重ねてきたが、この 2 年間、議員連盟の設立に至らず、議員シンポジウムも開催できない状況が続いている。今年度こそ、議員連盟設立を実現すべく活動していこう。

基本法の PR 活動は、JIA の東北支部でのパネル討論会、全国支部長会での記念講演で、神田会長が意見交換と講演を行っており、日本建築学会北陸大会でのランチ懇談会では、10 名の参加で情報・意見交換を行った。

東日本大震災からの復興支援である唐丹小白浜での活動は、例年通り、日本女子大の葉袋先生と学生の参加をいただき、ワークショップを開催した。唐丹の街中や海・山の自然の中を散策できる三つのルートを実体験し、唐丹フットパスマップの作製に至った。このマップを利用して、観光客が唐丹に親しんでもらえることが期待されている。

幹事での内部活動は、幹事会、外事分科会がほぼ毎月開催され、準備会の活動状況や今後の具体的活動の協議がなされた。

昨年度の最大の活動成果は、“持続可能社会と地域創生のための建築基本法制定”の冊子の発行である。活動目標の一つであった、議員向けのパンフレットと15年間の活動で得られた知見と発信資料を含めた、一般向けの建築基本法広報冊子の編集活動であった。

幹事から7名の参加で昨年総会後に編集委員会活動が始まり、神田会長の草稿を基に、本文の加筆修正、資料の追加、用語の説明等を重ね、3月末に原稿が纏まり出版社に渡し、4月30日に発行となった。この冊子を今後どのようにして広く多くの人に読んでもらい、基本法制定に繋げていくかが、今年度の活動目標になる。

以上の活動は、ニューズレターの第34号(2019年9月)、第35号(2020年4月)に詳しく記載している。

<1号議案:決算報告・会計監査報告>

決算報告を萩原幹事が、会計監査報告を新宮監査役が報告し、承認された。

冊子の編集費用は、編集委員の活動のみで支出額はなく、冊子発行費用は、4月以降の出版社の編集・印刷費用であり、2020年度の支出となる。また、出版費用を別会計で処理しており、その結果は次回の総会で報告することになる。

参加者から、収入の予算110万円に対し決算44万5千円と少ないことが指摘され、会員183名に対し約半数の89名が会費を納めていることと、例年の実態と変わらないとの説明があった。

<2号議案:会則の改正>

佐久間幹事から、会則の改正に係る説明が行われ、承認された。

銀行口座を新たに設けようとした際に、マネーロンダリング防止対策から、任意団体の新規口座開設時には、組織概要を示す諸事項の記載がされた会則の提出が求められ、当団体の会則には、その諸事項の一部が制定されていないことが指摘された。

会の運用そのものに係る改訂ではなく、団体の設立年月日、会本部の住所、会則の制定及び改訂の年月日が条文に加えられた。

<3号議案:役員選出>

佐久間幹事から、役員候補者の紹介があり、承認された。

役員は毎年改選されているが、今年度は、役員の退任者・新任者がなく、昨年度の役員が留任する提案である。

<4号議案:予算計画>

萩原幹事が計画を説明し、承認された。

昨年度の年会費予算収入は110万円、決算は44万5千円であったことから、今年度の年会費予算収入を45万円と実態に合わせた。現時点での会費振り込みは5月末で82口となっており、100口(50万円)を上回ると予測される。冊子の編集予算は、別会計としている。

<4号議案:活動計画>

橋本幹事が計画を説明し、神田会長の補足説明後、承認された。

コロナの影響や、国会が非常に微妙な状況であることから、活動予定は流動的であるが、議員連盟を早期に立ち上げることを目指す。

冊子の出版記念講演を主に、東京や和歌山でのシンポジウムを開催したい。

併せて、関係者団体、国土交通省、内閣府へのアプローチ・意見交換を行い、早期実現としたい。

ポストコロナ、アフターコロナの対策が議論されている今、冊子を有効に使いながら、国会議員との意見交換と議連立ち上げの支援活動を進めていく。

<冊子の説明講演会と自由討論>

総会終了後、神田会長が、ZOOMを通して、冊子の編集活動、冊子の各章ごとの概要と冊子に期待することが説明され、参加者との意見交換が行われた。

冊子説明概要項目

- ・冊子の発行母体(A-Forum出版)、発行部数(2,000部)とその活用(配布・販売先)
- ・冊子編集委員の紹介と活動経過
- ・冊子タイトルの検討の変遷
- ・第1章から第9章および参考資料の紹介
- ・冊子の表紙・裏表紙および各章のタイトルページに挿入したスケッチの紹介
- ・冊子の活用による基本法制定の実現への期待

ZOOM説明会参加者の意見

- ・ZOOMの活用による、準備会活動への参加呼びかけをすべきである。
- ・冊子概要説明で、基本法制定活動の状況と基本法の必要性を理解できた。
- ・既存建物の増築設計で、確認機関は、しゃくし定規な法解釈にとどまり、建築確認申請業務が進んでいない経験をしており、建物の在り方を本質的に考えていく文化がすたれていくことを危惧している。基本法の大切さを認識した。

(文責 牧村功)

ポストコロナに向けて住まいと仕事の環境形成

以下の「ポストコロナに向けて住まいと仕事の環境形成」は 務台議員（自民党）から、一億総活躍推進本部の提言のためにメモが欲しいと言われて提出したものです。「地域社会の景観を重視した伝統的建築物の保全活用、住宅ストックの活用」という形で入れたとの報告を頂いております。

ポストコロナに向けて住まいと仕事の環境形成

私たちは、戦後75年を経て、新型コロナウイルス感染症のパンデミックという緊急事態を経験し、「新しい生活様式」を問うこととなった。経済成長を基盤において、より大きく、より速くという効率性を追求した価値観から脱し、人としての生き方に豊かさの感じられるための、住まい環境はいかにあるべきか、仕事環境はいかにあるべきか、それに向けて社会制度をどのように構築していくか、という問題に直面している。

テレワークが、教育や仕事の場でも一気に一般化した。都会でラッシュアワーの無い交通システムの可能性を体験した。医療制度や健康診断の態勢が、社会制度としてどの程度の余裕を有するべきか、高齢者福祉サービスとの連携も含めて、改めて考えさせられた。一極集中から地方への展開は、夢を語るだけでなく現実の道筋を示す必要がある。

戦後の焼け野原に、一日も早く家を、そして職場を建設することが求められた時と異なり、ポストコロナ生活様式を可能にする都市・建築環境形成に向けての、新しい社会制度、法制度の整備が求められている。世界共通のSDGsの17の目標も、2030年までに持続可能社会へ向けたたくみを求めている。

建築の世界でいえば、スクラップアンドビルドからストックマネジメントへの転換であり、コンバージョンやリファイン建築で、豊かな住まいと仕事の自由な空間を生み出すことである。一例をあげれば、地域の財産でもある古民家などの再生によるワークプレイスの創出や住居としての活用は、これからの若い世代にとって喫緊の課題になりつつある。

建築用途を取り上げてみても、建築基準法はすでに時代についていけない。住宅、シェアハウス、ケアハウス、ホテル、ネットカフェ、ソーホー、シェアオフィスなど、安全性や健康性などにおいて、ハードな環境としての区別が困難になってきている。分譲マンションも1970年代の導入期とは大きく社会的状況が変わり、タワーマンションが乱立する時代となった。投資目的家主の存在や住民の高齢化、相続問題など立場の違いが区分所有法での解決を困難にしている。体育館が避難施設になることの想定課題の整理も不可欠である。古民家再生も含めて、ストックマネジメントを基本にした環境まちづくりこそが、地域創生に相応しいポストコロナの「新しい生活様式」に求められている。

いまこそ10年後、20年後、50年後を見据えた、建築の社会制度、法制度の構築のための取り組みが待たれている。建築の理念を明示し、地方自治を主体とする『建築基本法制定』をその契機とするものの検討を提案するものである。

令和2年6月9日

建築基本法制定準備会会長 神田順

唐丹・小白浜報告

コロナ騒ぎで、唯一感染者ゼロの岩手県でも、まちづくり活動がなかなかしづらい状況にあります。緊急事態宣言が出された期間はさすがに行かれませんでしたが、3月の末と、6月の末の様子を見に行ってきました。

唐丹公民館には、前号でお知らせした「とうにフットパスマップ」を200部ほど送ってあるのですが、いまのところ配布活用は自粛の状況です。

毎年、日本女子大の薬袋研究室と連携してまちづくりワークショップを開催して来ておりましたが、今のところ今年は開催が難しいとの判断をしております。

震災後毎年8月11日に行われている「夢あかり唐丹の灯」の夏祭りも今年は中止が決定されました。ただし、釜石で中止になった花火も、小白浜では地元のために8月9日に打ち上げられるとのこと。

小白浜の防潮堤がようやく完成に近づきました。そして、しきっち通りレベルと低地間の擁壁が、一部工事を残していたのですが、南部分の整備が始まりました。



唐丹小白浜の防潮堤。グラウンドの土盛りは、奥の擁壁工事のための土砂の仮置き



防潮堤の道路を横切る部分は、跳ね上げフラップ式の門（陸間）が設置された



左上が道路。色の黒くなっている部分が従来からの防潮堤で、下部の陸間は小さくした

2011年に津波で被災した防潮堤は、1979年から1990年にかけて10億円を投じて完成させたものでした。県の判断で、復旧でなく、2mのかさ上げと補強工事が行われました。防潮堤で囲われた低地部分は、2013年のワークショップで「海の広場」として提案したものが、これから気持ちよいまちの空間になるためには、まだまだ工夫が必要です。基準法39条の災害危険区域指定により住宅の建設はできないという市の判断のもとグラウンドとして整地したものの、小中学校のグラウンドが完成してからは使用頻度も低く今後の課題となっています。

防潮堤のかさ上げは、海が見えなくなることに加え、費用対効果からも合理性を欠く判断ということで、再三にわたり意見書を提出したものの、十分な議論をすることが出来ないまま今日にいたっています。

大津波に役立つという事態が起きるかどうかは、わかりませんが、これからは、防潮堤がまちの景観の一つとなり、生活の一部になっていくわけです。大きな整備を終えて、ようやくまちづくりが始まるということでもあります。

(文責：神田順)



潮見第の側から見た陸間。左奥の建物が唐丹漁協

事務局連絡先

電話：03-3368-0815 FAX：03-3368-2845

住所：〒211-0025 川崎市中原区木月2-2-16

建築設計事務所アトリエ71

E-mail: info@kionho.jp / http://www.kionho.jp/